

平成30年第1回羅臼町議会定例会（第1号）

平成30年3月8日（木曜日）午前10時開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 町長行政報告
日程第 5 議案第26号 根室町村等公平委員会委員の選任につき同意を求めること
について
日程第 6 議案第 2号 平成29年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
日程第 7 議案第 3号 平成29年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正
予算
日程第 8 議案第 4号 平成29年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算
日程第 9 議案第 5号 平成29年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補
正予算
日程第10 議案第 6号 平成29年度目梨郡羅臼町国民健康会計保険診療所事業特
別会計補正予算
日程第11 町長・教育長行政執行方針

○出席議員（10名）

議 長	10番	村 山 修 一 君	副議長	9番	佐 藤 晶 君
	2番	田 中 良 君		3番	高 島 讓 二 君
	4番	宮 腰 實 君		5番	小 野 哲 也 君
	6番	坂 本 志 郎 君		7番	松 原 臣 君

○欠席議員（2名）

1番	加 藤 勉 君	8番	鹿 又 政 義 君
----	---------	----	-----------

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町 長	湊 屋 稔 君	副 町 長	鈴 木 日出男 君
教 育 長	山 崎 守 君	監 査 委 員	松 田 眞佐都 君
企画振興課長	川 端 達 也 君	まちづくり課長	平 田 充 君

産業課長	八幡雅人君	総務課長	対馬憲仁君
税務財政課長	鹿又明仁君	納税担当課長	中田靖君
環境生活課長	堺昇司君	保健福祉課長	太田洋二君
保健福祉課長補佐	洲崎久代君	建設水道課長	武田弘幸君
学務課長	大沼良司君	学務課長補佐	福田一輝君
会計管理者	仙福聖一君		

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長	松田伸哉君	議会事務局次長	長岡紀文君
--------	-------	---------	-------

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（村山修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8人です。なお、欠席は2名です。定足数に達しておりますので、平成30年第1回羅臼町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

定例会会期日程表及び本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村山修一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、5番小野哲也君及び6番坂本志郎君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（村山修一君） 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期については、議会運営委員会で協議をしていただき、本日から3月15日までの8日間とし、会議規則第9条第1項及び議案審査のため、3月10日から3月14日までの5日間は休会にいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から3月15日までの8日間とし、会議規則第9条第1項及び議案審査のため、3月10日から3月14日までの5日間は休会とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（村山修一君） 日程第3 諸般の報告を行います。

羅臼町監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。

資料は議長の手元に保管しています。

これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 町長行政報告

○議長（村山修一君） 日程第4 町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（湊屋 稔君） おはようございます。御案内をいたしましたところ、各議員の御出席をいただきましたことを、御礼申し上げます。

ただいまお許しをいただきましたので、6件の行政報告をさせていただきます。

まず1件目は、御当地ナンバーについてであります。

地域振興を図るため、御当地ナンバーの導入を目指しまして、昨年8月30日に協議会を設立し、検討を進めてまいりましたが、協議会に加入しておりました各市町が、それぞれの地域の状況に応じた方法により、住民合意形成を図った結果、根室管内4町と斜里町、小清水町、清里町の7町が導入申し込みをすることで同意を得ることができました。

7町の登録自動車台数は、平成29年3月末現在、5万237台で導入基準を満たしており、先般2月16日に協議会を開催し、地域名表示、知床の表記を漢字2文字とすることで最終確認され、2月20日付で北海道へ導入申請書を提出いたしました。

今後の予定につきましては、地域名表示の可否が7月ごろ予定されており、地域名表示の知床が採択され次第、知床をイメージした図柄の募集や審査などを経て12月までに図柄を選定し、北海道へ提案する予定となっております。

順調に進んだ場合、知床図柄入りナンバーの交付が開始されるのが2020年度中の予定となっております、このナンバープレートの導入を機会に、振興局を超えた7町の連携が深まり、広域観光が進み、地域振興につながっていくことを期待しております。

2件目は、ロシア国境警備局による安全操業船への訪船についてであります。

北方4島周辺水域における安全操業は、1998年に日ロ双方の法的立場を害さないとの前提のもと協定が締結され、20年以上にわたって操業が行われてきておりますが、ロシア国境警備局による安全操業船への訪船はたび重なる申し入れにもかかわらず、毎年行われているところであります。ことしに入りまして、1月31日から2月2日までの3日連続で安全操業船の全船が訪船を受けるという、これまでにない事態が発生しましたことから、急遽2月5日に北海道を初め北海道水産会、また羅臼漁業協同組合長が会長を務めます北方4島周辺海域操業対策協議会の3者により、外務省・水産庁・ロシア大使館などに緊急要請を行っております。

また、2月8日には北海道議会水産林務委員会の随時調査が当町で行われ、ロシアトロール船の操業状況に加え、今般のロシア国境警備局による訪船についても報告させていただきます、北海道議会としても重大な事案であると認識していただきました。

冬の限られた期間に操業する安全操業に対し、このような長時間の拘束を伴う訪船が頻

繁に行われ、満足に操業することができない事態となっていることは、経済的な損失による漁業経営への影響も懸念されますので、引き続き羅臼漁業協同組合と情報を共有し、漁業者が安心・安全に操業できるようロシア側に対して強く働きかけていただくよう、町としても国や北海道など関係機関に要請してまいります。

3件目は、地熱の利活用についてであります。

これまで、地熱利用の安定供給と地熱発電などの検討を進めてきましたが、既存の温泉井戸を活用した熱水利用を進めるには、温泉井戸の現状や特性などを調査する必要があると判断し、オリックス株式会社とコンソーシアム協定を結び、北海道の補助金を活用しながら既存温泉井戸の調査を進めてきました。その結果、小規模地熱発電を含めて熱水利用の可能性が高いことがわかりました。今後は、調査結果をもとに既存の温泉井戸を活用した熱水利用のあり方や安定供給に向けたスケール抑制剤注入設備など、具体的な地熱事業の方向性について検討をしてまいります。

4件目は、ふるさと納税の取り組みについてであります。

平成29年度のふるさと納税は、3月6日現在、2万6,671件、3億6,958万1,377円、前年対比では件数で8,632件の増、金額で1億383万2,636円増の寄附の申し込みがありましたので、御報告申し上げます。返礼品につきましても、昨年の158品から81品ふやしまして、現在239品の返礼品をそろえておりまして、今後も、寄附金増大に向けた魅力ある羅臼町特産品のPRに努めてまいります。

なお、御寄附いただきました、まちづくり基金の活用につきましては、第1回定例町議会参考資料の2ページ、資料2で御報告させていただきました。

5件目は、火災の発生についてであります。

平成30年中、1件目の火災が発生しておりますので御報告いたします。この火災は平成30年2月20日午後4時25分に覚知した峯浜町横島久士さんの所有の住宅火災であり、所有者の娘さんからの通報を受けて、消防署から4台、消防団からも3台の消防車両が出動いたしました。先着した第6分団が浴室入り口の上部に向けて消化器で消火を実施し、後に到着した消防隊と合流して壁と天井を剥がし、放水による消火活動を継続、午後4時57分に火炎及び延焼のないことを確認しましたので、鎮火といたしました。出火原因は調査中ですが、消炎は3平方メートル程度でありました。なお、この火災により、羅臼町の無火災は58日でストップしたことをあわせて御報告いたします。

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節ですが、今後も消防団との連携を深めながら、啓蒙啓発を通じ、より一層町民の皆さんへ火災予防の周知を努めてまいります。

6件目は、鮮魚取扱高についてであります。

お手元に配付させていただきました日報は、ことし3月6日付のものであります。主要魚種で見ますと、ホッケが前年同期と比べ、数量で約18.6トン減、金額で600万円減と、数量・金額とも、昨年の25%前後にとどまっております。現在行われているスケソ漁は、昨年同期に比べ、数量、金額とも138%と、約4割の増となっております。タ

ラにつきましては、数量で4割増ですが、価格が安く1割減となっております。同じく、現在最盛期を迎えているウニは、好天に恵まれ、出漁回数も多くなっていることから、順調に推移をしております。殻付ウニの単価が安くなっていることから、折ウニや塩水ウニでの出荷割合が伸びております。好調なのがタコでありまして、昨年同期と比べ、数量で約272%、金額で約326%と3倍程度になっております。総体では、これまで約1億7,300万円の増となっております。

昨年は非常に厳しい1年でありましたので、ことしはこのまま順調に推移して、事故もなく大漁であるようお願いしております。

以上でございます。

○議長（村山修一君） これで、行政報告は終わりました。

◎日程第 5 議案第26号 根室町村等公平委員会委員の選任につき同意を
求めることについて

○議長（村山修一君） 日程第5 議案第26号根室町村等公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（湊屋 稔君） 92ページ、最終ページをお開き願います。

議案第26号根室町村等公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

根室町村等公平委員会委員に次の者を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

氏名につきましては、寺澤哲也氏、住所につきましては、目梨郡羅臼町船見町19番地6、生年月日は昭和28年11月27日64歳でございます。任期につきましては、平成30年4月1日から平成34年3月31日まででございます。

寺澤哲也氏につきましては、昭和47年より羅臼町役場に勤められ、数々の公務を歴任され、平成26年に退職しております。退職後すぐに公平委員に任命されております。任期満了に当たり、引き続き選任を求めるものであります。経験、執権ともに適任でありますので、議会皆様の満堂の賛同を賜りたくお願い申し上げます。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） これで質疑を終わります。

これから、議案第26号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第5 議案第26号根室町村等公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

◎日程第 6 議案第 2号 平成29年度目梨郡羅臼町一般会計
補正予算

○議長（村山修一君） 日程第6 議案第2号平成29年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（湊屋 稔君） 1ページをお開き願います。

議案第2号平成29年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算であります。

また、この後予定をしております議案第3号から6号につきましては、副町長及び担当課長から内容について説明させますので、御審議、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（村山修一君） 副町長。

○副町長（鈴木日出男君） 議案の1ページをお願いいたします。

議案第2号平成29年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

平成29年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ537万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億9,674万3,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条は、継続費の補正でございます。

継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

第3条は、地方債の補正であります。

地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

11款分担金及び負担金、45万7,000円を減額し、3,527万2,000円。

1項分担金、45万7,000円を減額し304万3,000円。内容につきましては、道営草地整備事業の完了に伴う受益者負担分の減額でございます。

13款国庫支出金、8,763万5,000円を減額し6億9,869万6,000円。

1 項国庫負担金、400万2,000円を追加し3億6,925万3,000円。

2 項国庫補助金、9,163万7,000円を減額し3億2,713万4,000円。

なお、国庫負担金につきましては、障害者の介護訓練等の増、あるいは児童手当の負担金の確定に伴う減、それら合わせまして400万2,000円の増ということになってございます。

国庫補助金につきましては、臨時給付金の交付確定に伴う減、あるいは合併処理浄化槽の設置基数の事業完了に伴う減、それから知床未来中学校の温泉システムの事業の変更に伴います減、合わせて9,163万7,000円の減となるものでございます。

1 4 款道支出金、5,375万1,000円を追加し2億4,917万3,000円。

1 項道負担金、283万円を追加し8,299万1,000円。

2 項道補助金、5,190万2,000円を追加し1億5,229万4,000円。

3 項道委託金、98万1,000円を減額し1,388万8,000円。

道負担金におきましては、障害者介護訓練給付費の確定に伴う増、あるいは児童手当の交付に伴う確定でございまして、これの減、また障害者介護訓練等の給付の増等合わせまして283万円の増となるものでございます。

道補助金におきましては、事業の確定が主なものでございまして、知床未来中学校に係る国庫補助の減じたものの北海道から北方領土隣接地域の補助金、あるいは地域づくりの総合交付金を増額いただいたものの増となっております。

委託金につきましては、衆議院の選挙が執行済みということで減額が生じたものでございます。

1 6 款1 項寄附金、725万7,000円を減額し3億6,613万4,000円。この減につきましては、1 団体8,000円の善意なる寄附と水産業に係る松法漁港の大幅な事業の縮減に伴う組合からの寄附の減でございます。

1 8 款1 項繰越金、6,946万4,000円を追加し7,334万1,000円。繰越金につきましては、今般の予算の歳入歳出に伴いまして、繰越金に求めたものでございます。

2 0 款1 項町債、740万円を減額し12億4,779万5,000円。これにつきましては、松法漁港の局改事業の修築事業の決定、あるいは未来中学校の歩道改良の設計に伴う減でございます。

歳入合わせまして537万3,000円を減額し、59億9,674万3,000円となるものでございます。

歳出でございます。

2 款総務費、9,762万2,000円を追加し12億3,767万5,000円。

1 項総務管理費、9,860万3,000円を追加し12億516万2,000円。

4 項選挙費、98万1,000円を減額し649万6,000円。

総務管理費におきましては、公共施設整備基金に1億円の積立金、あるいは釧路・羅臼

間の路線バスの減収分の負担増、これは地域おこし協力隊の年度途中に係る退職1名の減ということになってございます。

選挙費におきましては、衆議院議員の執行済みによる減でございます。

3款民生費、461万5,000円を追加し4億9,963万3,000円。

1項社会福祉費、843万5,000円を追加し4億1,376万5,000円。

2項児童福祉費、382万円を減額し8,554万5,000円。

社会福祉費につきましては、臨時給付金の交付確定、あるいは障害者の自立支援事業に関する増等を合わせまして843万5,000円の増となるものでございます。

児童福祉費におきましては、児童手当の支給確定に伴う減でございます。

4款衛生費、3,244万円を減額し6億5,310万8,000円。

1項保健衛生費、2,443万3,000円を減額し2億8,397万6,000円。

3項清掃費、800万7,000円を減額し3億6,291万1,000円。

保健衛生費につきましては、国民健康保険診療所の特別会計繰出金を減ずるもの、あるいは合併処理浄化槽の設置基数の確定等合わせまして減額となるものでございます。

清掃費につきましては、根室北部衛生組合あるいは根室北部廃棄物処理広域連合の事業確定に伴う減額でございます。

5款農林水産業費、1,749万5,000円を減額し1億3,048万1,000円。

1項農業費、45万7,000円を減額し1,468万9,000円。

3項水産業費、1,703万8,000円を減額し9,907万8,000円。

農業費につきましては、道営草地改良事業の確定に伴う減でございます。

水産業費におきましては、松法漁港の局改修築事業の大幅な事業縮小によります減が主なものでございます。

8款教育費、6,454万5,000円を減額し20億4,727万6,000円。

1項教育総務費、350万5,000円を減額し2,842万5,000円。

2項小学校費、95万円を追加し5,531万6,000円。

3項中学校費、6,273万8,000円を減額し18億1,384万5,000円。

4項幼稚園費、54万円を減額し1,385万3,000円。

5項社会教育費、39万5,000円を追加し2,966万6,000円。

6項保健体育費、89万3,000円を追加し1億617万1,000円。

教育総務費につきましては、中高一貫教育の推進協議会の負担金の減、あるいは教育コンピューターに係る執行の減、合わせて350万5,000円の減となるものでございます。

小学校費の95万円の追加につきましては、燃料費の高騰による3月までの間の燃料費でございます。

中学校費の6,273万8,000円の減額につきましては、主に知床未来中学校の本体竣工に伴う減でございます。

幼稚園費、54万円の減につきましては、費用弁償の減でございます。

社会教育費、39万5,000円の増につきましては、燃料費の高騰による燃料の不足分でございます。

保健体育費も同じでございます、燃料費の高騰による不足ということの追加補正でございます。

9款1項公債費、1,150万円を追加し4億1,640万9,000円。これにつきましては、知床未来中学校の国庫補助金の増額確定によりまして、起債の過充当分の償還が生じたのでございます。

10款1項職員費、463万円を減額し7億8,962万円。これにつきましては中途退職等含めて決算見込みによる減でございます。

歳出、合計合わせまして537万3,000円を減額し59億9,674万3,000円となるものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

第2表、継続費の補正でございます。変更でございます。

8款教育費1項教育総務費、事業名が教職員住宅の建築事業でございます。それぞれ補正後につきましては、28年度は3,582万3,000円、29年度の事業費はゼロ、平成30年度においては1,120万円、それぞれ補正をするものでございます。

3項中学校費、事業名知床未来中学校建設事業費でございます。19億8,348万8,000円の補正前の額を21億1,184万5,000円、28年度におきましては2億5,213万1,000円、29年度において16億4,931万4,000円、30年度においては2億1,040万円と、それぞれ変更するものでございます。

次に、知床未来中学校の外構事業4億7,711万5,000円を4億4,543万2,000円ともののでございまして、平成28年度766万8,000円、29年度1億3,502万2,000円、平成30年度3億274万2,000円となるものでございまして、それぞれ30年度の予算計上されているものにつきまして、単価アップ等を含めて増となっているものでございます。

第3表、地方債補正でございます。変更でございます。

起債の目的、漁港改修事業でございますけれども、先ほど来、お話ししてございます事業の縮小によりまして、補正を320万円に変更するものでございます。知床未来中学校の歩道の改修事業につきましても、360万円の変更にするものでございます。それぞれ事業費が確定したものでございます。なお、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

以上であります、事項別明細書をお手元に別冊資料として配付をさせていただいております。お目通しをいただければというふうに思います。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山修一君) ないようですので、これで質疑を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(村山修一君) 起立総員です。

したがって、日程第6 議案第2号平成29年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第3号 平成29年度目梨郡羅臼町国民健康保険
事業特別会計補正予算

○議長(村山修一君) 日程第7 議案第3号平成29年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐(洲崎久代君) 議案の5ページをお願いいたします。

議案第3号平成29年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算。

平成29年度目梨郡羅臼町の国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,632万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,588万7,000円とするものでございます。

2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出補正予算」によるものでございます。

6ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出補正予算。

歳入でございます。

3款国庫支出金、2,100万9,000円を追加し3億4,643万8,000円。

2項国庫補助金、2,100万9,000円を追加し9,418万2,000円。診療所の運営に対して特別調整交付金が認められたものでございます。

続きまして9款繰入金に、1,531万2,000円を追加し9,239万8,000円。

1項他会計繰入金に、50万円を追加し5,881万7,000円。

2項基金繰入金に、1,481万2,000円を追加し3,358万1,000円。平成29年度療養給付費負担金及び特定検診、特定保健指導の事業費の確定により返還金が生じたため財政調整基金から繰り入れるもの、国民健康保険制度の都道府県化移管事務等によ

る職員費の増額が必要となることから一般会計より繰り入れるものです。

歳入歳出合計、3,632万1,000円を追加し10億4,588万7,000円となるものであります。

7ページをお願いいたします。歳出です。

10款諸支出金に、3,582万1,000円を追加し8,524万4,000円。

1項償還金及び還付加算金に、1,481万2,000円を追加し1,566万2,000円。平成28年度療養給付費負担金及び特定検診、特定保健指導の事業費の確定による返還が生じたため、償還金利子及び割引料返還金に追加するものです。

3項繰出金に2,100万9,000円を追加し6,958万1,000円。診療所の運営に対して認められた特別調整交付金に繰り出すため、繰出金に追加するものでございます。

11款1項職員費に、50万円を追加し1,335万7,000円。本年4月から始まる国民健康保険制度の都道府県化移管事務等による職員費の増額が必要となることから追加するものでございます。

歳出合計、3,632万1,000円を追加し10億4,588万7,000円となるものでございます。

なお、この補正予算につきましては、去る3月1日開催の平成30年第1回国保運営協議会に諮問し、原案のとおり答申をいただいているものでありますことを御報告させていただきます。

また、事項別明細書につきましては、別冊資料30ページから37ページに掲載しておりますので、後ほどお目通し願います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから、議案第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第7 議案第3号平成29年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第4号 平成29年度目梨郡羅臼町介護保険事業
特別会計補正予算

○議長（村山修一君） 日程第8 議案第4号平成29年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（太田洋二君） 議案の8ページをお願いします。

議案第4号平成29年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算であります。

平成29年度目梨郡羅臼町の介護保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ509万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,203万1,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

9ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入です。

1款1項介護保険料、94万7,000円を減額し8,612万5,000円。地域包括支援センターの委託料の減額によるルール分といたしまして減額するものであります。また、この後の款項の減額理由につきましても、同様の理由でございますので、金額のみ読み上げさせていただきます。

3款国庫支出金、61万7,000円を減額し1億1,026万3,000円。

2項国庫補助金、61万7,000円を減額し3,031万9,000円。

5款道支出金、30万9,000円を減額し6,006万円。

2項道補助金、30万9,000円を減額し531万2,000円。

7款繰入金、322万5,000円を減額し9,038万4,000円。

1項他会計繰入金、322万5,000円を減額し8,038万4,000円です。

歳入合計は、509万8,000円を減額し4億9,203万1,000円です。

10ページで、歳出です。

3款地域支援事業費、509万8,000円を減額し2,657万7,000円。

2項包括的支援事業・任意事業費、509万8,000円を減額し1,802万2,000円です。

地域包括支援センターの委託料の減額によるものでして、常勤職員の配置を2名以上3名の専門職員としておりましたが、年間を通しまして2名の職員となりましたので、1名の職員費を減額するものです。

歳出合計は、509万8,000円を減額し4億9,203万1,000円となるものです。

以上であります、別冊資料に事項別明細書を掲載しておりますので、後ほどお目通し願います。

よろしく願いいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第8 議案第4号平成29年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第5号 平成29年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算

○議長（村山修一君） 日程第9 議案第5号平成29年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（洲崎久代君） 議案の11ページをお願いいたします。

議案第5号平成29年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算。

平成29年度目梨郡羅臼町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,710万5,000円とするものでございます。

2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

12ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

3款繰入金に28万円を追加し1,921万6,000円。

1項他会計繰入金に、28万円を追加し1,921万6,000円。内容につきましては、平成29年度の各負担金の額が決定し予算不足が生じることから、一般会計からルー

ル分の繰り入れを行うものです。

歳入合計、28万円を追加し6,710万5,000円となるものでございます。

13ページをお願いします。

歳出です。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金に、28万円を追加し6,516万円。内容につきましては、各負担金の決定に伴い、それぞれ予算の超過と不足を生じることから、広域連合事務費負担金から38万5,000円の減額、保健基盤安定負担金に66万5,000円を追加するものでございます。

歳出合計、28万円を追加し6,710万5,000円となるものでございます。

また、事項別明細書につきましては、別冊資料44ページから49ページにに掲載しておりますので、後ほどお目通し願います。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから、議案第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第9 議案第5号平成29年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

**◎日程第10 議案第6号 平成29年度目梨郡羅臼町国民健康保険
診療所事業特別会計補正予算**

○議長（村山修一君） 日程第10 議案第6号平成29年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（太田洋二君） 議案の14ページをお願いします。

議案第6号平成29年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算。

平成29年度目梨郡羅臼町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算

の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

15ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正で、歳入です。

2款繰入金1項他会計繰入金、補正額ゼロ円で1億9,450万5,000円であります。今回の補正は、歳入内訳の変更でありまして、他会計繰入金のうち国民健康保険事業特別会計からの繰入金が特別調整交付金の増額によりまして2,100万9,000円増額されたことから、一般会計に求めておりました繰入金を同額減額するものです。

歳入合計は、補正額ゼロ円で1億9,626万4,000円でございます。

歳出につきましても、補正額ゼロ円で1億9,626万4,000円であります。

なお、別冊資料に事項別明細書を掲載しておりますので、後ほどお目通しを願います。

以上であります。本補正案につきましては平成30年3月1日開催の羅臼町国民健康保険運営協議会に諮問し、承認をいただいておりますことを御報告させていただきます。

以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） これで質疑を終わります。

これから、議案第6号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第10 議案第6号平成29年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

ここで、午前11時まで休憩します。11時、再開します。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第11 町長・教育長行政執行方針

○議長（村山修一君） 日程第11 町長・教育長行政執行方針の説明を求めます。

最初に、町長行政執行方針の説明を求めます。

町長。

○町長（湊屋 稔君） 平成30年羅臼町議会第1回定例会の開催に際し、町政を執行す

る所信の一端を述べ、議員各位並びに町民の皆様にご理解と御協力を申し上げたいと思います。

平成27年4月に羅臼町長に就任し、平成30年度は私に与えていただきました任期最終年度となります。就任時にテーマとして掲げさせていただいた「羅臼町民が幸福になるためのKプロジェクト」を柱に町政運営を行ってまいりました。

知床らうすの未来を考えるアンダー60創造会議や知床らうすを支えるオーバー60協力隊の参加者や、各町内会で行った座談会で寄せられた町民皆様の貴重な御意見をもとに、庁舎内においてプロジェクトチームをつくり検討を重ねてまいりました。

平成30年度は、その一つ一つの課題の一定の方向性や実現可能かの判断をしていかなければならないと思っております。

羅臼町の政策課題につきましては、この後それぞれについてお話をさせていただきますが、何といたっても基幹産業である漁業の現状であります。

全体的な鮮魚の不漁により、羅臼漁業協同組合での取扱高は歴史上類を見ない水準まで落ち込んでおります。水産業にほぼ100%依存している羅臼町にとっては危機的な状況であります。持続可能な漁業の構築や漁家経営の発展のため努力している羅臼漁業協同組合や関係団体の皆様とともに、この難局を乗り越えるべく課題の共有とさらなる連携に努めていかなければなりません。

ここまでの落ち込みは、まさに非常事態と受けとめ、今こそ町民一丸となって取り組まなければなりませんので、議員各位、羅臼漁業協同組合、羅臼町商工会などの関係団体、そして、町民皆様とオール羅臼での御協力をお願いするものであります。

羅臼町の抱える課題は多岐にわたっておりますが、まずは浜の状況をしっかり受けとめ、次世代へとつないでいける町政運営を目指し、羅臼町長としての職責をしっかりと果たしてまいります。

平成30年度の当初予算は、47億7,400万円となっております。昨年より11億円ほど少ない予算となっておりますが、知床未来中学校本体の建設が平成29年度中で終了することもあり、漁業不振による町民税などの減収が見込まれることも影響しての予算計上であります。

まちづくりの究極の目標は、地域を活性化し、町民一人一人が経済的にも心理的にも不安のない日々を過ごせる羅臼町にすることです。

しかしながら、羅臼町の予算規模では全ての町民に御満足いただける行政運営をすることは現状では不可能であり、それぞれの分野において「Kプロジェクト」のもと、協働でのまちづくりをお願いし、推進していかなければなりません。

現在の状況を鑑みた場合、何よりも基幹産業である漁業と、それに関係する水産業の改革であると思っております。長いこと豊かな漁場として栄えてきた羅臼の漁業も、今では神話となりつつあります。いや、もうなっているのかもしれませんが。そのことをしっかり受けとめ、今ある資源をどのように生かしていくのかを羅臼町民が一体となって、真剣に

考え取り組んでいかなければなりません。

このままではだめだ、何とかしなければいけない。多くの人が感じていることでしょう。その声をしっかり受けとめ協議し、対応していくことが各産業団体とともに行政にも求められております。

そこで、産業振興の具体的な施策の促進を図り、地域産業団体の連携のもとに成り立つ経済発展とその先にある町民の幸福のために、職員が効果的、意欲的に働く環境をつくるために、今ある産業課とまちづくり課を統合し、「産業創生課」を新設いたします。

地域産業が安定的に発展することが、町民の生活や安心につながり、子育てや教育、医療、福祉の充実へと波及していくものと考え、まちづくりの目指す方向性を6点挙げております。

羅臼町にとって、今の状況は決してよいとは言えませんが、目指す方向を共有しながら、少しでも改善すべく職員一丸となって努力をしております。

基幹産業であります漁業は、資源量の激減により、昨年の鮮魚取り扱いで数量・金額ともに前年を大きく下回り、3年連続で100億円を切る水揚げとなりました。特に秋サケは、数量で前年の33%、金額で前年の53%と大不漁となり、漁業者はもとより水産加工業や小売業、飲食業なども含め、当町全体に大きな影響を及ぼす危機的事態となっております。

製品では、天然昆布・養殖昆布・加工系昆布ともに値決め価格がアップしたため、計画を大きく上回る結果となりましたが、鮮魚・製品を合わせたと総取扱金額は過去10年で最低の80億円と大不漁の年になってしまいました。

漁業を取り巻く情勢は一段と厳しさを増しておりますが、地域経済が漁業に支えられている当町としては、羅臼漁業協同組合が取り組んでおります栽培増養殖事業によるウニ・ホタテなどの沿岸資源の維持・増大対策に引き続き支援していくとともに、持続性の高い漁業である根付漁業など「育てる漁業」への取り組みに対しても、羅臼漁業協同組合と連携しながら行政としてでき得る対応をしております。

また、近年では「殻つきウニ」や「棒昆布」などが数多く出荷されるようになり、漁業生産物に手を加え付加価値をつけるという昔からの生産加工技術が衰退するおそれがあります。加工技術の伝承を含めた羅臼の特産品に対する付加価値対策としてどのような事が必要なのか、商工関係者や観光事業者を含めたオール羅臼で取り組み体制を整え、水産業の振興について、しっかりと協議をしております。

漁業資源量が激減する中、狭隘な根室海域において繰り返されているロシアトロール船の操業は、生息する水産生物の減少につながることはもちろんのこと、漁具の破損などにより漁業者には甚大な被害を被っており、極めて憂慮すべき事態が続いておりますので、引き続き羅臼漁業協同組合と情報を共有し、漁業者が安全・安心に操業できるよう、ロシア側に対して強く働きかけていただくよう、町としても北海道とともに国や関係機関に要請をしております。

北方領土問題につきましては、日ロ共同経済活動が五つのプロジェクトで検討が進められ、新たに事業展開が期待されているところではありますが、いまだに具体的な内容は示されておりません。両地域の経済の活性化と将来に向けた環境整備につながる取り組みとなることを切望しているところではありますが、地元の思いや領土問題が置き去りにされないよう、引き続き関係機関と連携を図り、隣接地域1市4町で十分協議しながら進めてまいります。

国が品質や社会的評価、そのほかの確立した特性が産地と結びついている産品につきまして、その名称を知的財産として保証する「地理的表示保護制度」、いわゆる登録標章G Iマークにつきまして、当町では「羅臼昆布」が対象となる産品であり、例えば登録申請して国が認めてくれたときは国がG Iマークを付して、知的な財産としてお墨つきを与えてくれるとともに付加価値対策の一番の策と考え、申請対象団体である「羅臼漁業協同組合」に対し、国内はもとより海外に向けてPRしていただけることも付して申請するよう働きかけてまいります。

観光につきましては、交流人口の増加と拡大に向けた広域観光の取り組みとして、教育旅行の誘致拡大や大学ゼミによるインカレ事業を加え、ビジットジャパン事業による外国人観光客の受け入れなど積極的に行い、観光誘致プロモーションなど当町の魅力を発信するため観光PRを関係機関と連携し実施してまいります。

また、フェイスブックやインスタグラムなどのSNSを活用し、「知床羅臼」の知名度向上に向けて情報発信を図っているところではありますが、今年度は情報発信強化推進員として地域おこし協力隊を採用し、これまで以上に当町の魅力を全国へ発信してまいります。

にっぽん丸につきましては、これまで年4回の寄港でありましたが、全便満室になるなど大好評のクルーズであることから、今年度は5回に増便されることが決定されました。今まで以上のおもてなしの心と新たな受け入れメニューを検討し対応してまいりますので、関係団体の皆様のより一層の御協力をお願いいたします。

外国人を含めた観光客の受け入れにつきましては、現在道の駅のトイレを洋式に改修する工事を実施しているほか、コインロッカーの設置や多言語表示されるQRトランスレーターを活用した観光案内板を設置するなど、快適で利用しやすい道の駅にリニューアルしているところでもあります。

また、指差し案内ガイドを作成し、宿泊や飲食店など町内各施設に配布して外国人の受け入れ態勢を整備してまいります。また、まだまだ改善しなければいけない課題もありますので、知床羅臼町観光協会や羅臼旅館組合、羅臼町商工会と相談しながら受け入れの充実に向けた取り組みを検討してまいります。

農業につきましては、生産性と作業効率の向上を目的に農業公社営事業として草地整備を今年度から4年計画で実施してまいります。

峯浜酪農集落で組織している羅臼営農推進組合は、標津町農協酪農畜産対策協議会が主

催しております生乳生産の乳質向上を目的とした乳質改善共励会におきまして、平成25年度から4年連続で最優秀賞を受賞されました。農家皆様の努力が評価されておりますことは大変喜ばしいことでもありますので、今後も地域の主体的な取り組みに対して積極的に支援してまいります。酪農を取り巻く後継者や担い手不足の問題は、全道的に見ても深刻な問題となっておりますので、今後も標津町農業協同組合や根室農業改良普及センターなどの関係機関と連携を図り、情報収集などを行ってまいります。

商工業につきましては、基幹産業である漁業の不振が続いている中で、買い受け人や水産加工業者、運送業者、町内の小売店や飲食店など小規模事業者を含めた中小企業にも大きな影響を及ぼしております。運転資金や設備資金などの調達も厳しい状況にありますことから、町内金融機関と相談させていただき、中小企業及び新規創業者への支援として、町が実施しております中小企業振興資金融資制度をより活用しやすくするための見直しを行っておりますので、今後も中小企業の安定的な経営に向けた支援を継続してまいります。

また、羅臼町商工会が経済産業省から認定を受けました「商工会経営発達支援計画」に基づき、羅臼町商工会が主体的に取り組む事業に対しましては、町としても積極的に支援してまいります。その中であって、当町で水揚げされる豊富な魚介類を使った「食」の統一メニューを町内飲食店で提供しようと羅臼町商工会を中心に、羅臼漁業協同組合、知床羅臼町観光協会、町の4者で検討しております。早いうちに事業化できれば町内飲食店の活性化と観光の振興にもつながるものと考えております。町内の小規模事業者を含めた中小企業はまだ厳しい状況にありますので、羅臼町商工会と連携し、商工業の活性化に向け取り組んでまいります。

2年目を迎えた知床らうすブランドの取り組みにつきましては、オール羅臼プラス水産加工振興協会で立ち上げ57品目を登録しました。3年目の今年度は、広く国内外にPRするため公共交通機関と連携したPRができないか検討していくこととなっております。

また、知床らうすブランドの知名度向上に向けた取り組みの一環として、町内での即売会を今年度も引き続き実施するため支援してまいります。さらには、知床らうすブランド品や町内の特産品を積極的にふるさと納税の返礼品に活用し、知床羅臼町の名称と特産品を国内外にPRしてまいります。

平成27年度に採用した第1期地域おこし協力隊4名のうち3名が観光振興や自然環境保全活動で町内に定住されることとなりました。現在、第2期協力隊として、介護職や福祉関係の協力隊を募集しておりますが、全国的に介護職の人材が不足しており、応募者がいない状況であり、引き続き採用に向け募集を継続してまいります。

平成24年度より始めた羅臼漁業協同組合との人事交流につきまして、成果の一つとして役場管理職と羅臼漁業協同組合管理職との会議の設置に結びついております。この会議では、地域資源を生かした活力ある産業のまちにするため、羅臼で漁獲される製品の安定供給や取り扱いについて課題を共有し、地域経済の好循環の拡大と自立促進に向けた全て

の取り組みについて議論を深めてもらうこととしております。したがって、人事交流につきましては、今年度実施せず、検証する期間を設けることといたしました。さらに、これからの羅臼町をどう形成していくのかというプロジェクトチームをオール羅臼を中心に組織化し、近隣市町村などの関係機関とも連携を密にし、当町を支える産業の活性化に取り組んでまいります。

当町は、地震や津波の襲来の可能性のある地域であるとともに、活火山に指定されている羅臼岳や知床硫黄山、天頂山の火山活動にも警戒しなければなりません。また、千島海溝でマグニチュード9以上の巨大地震を初めて想定する新たな長期評価が昨年12月19日に政府の地震調査委員会から公表され、巨大地震の発生が切迫している可能性が高く、20メートル以上の大津波が起きるおそれがあり、防災への取り組みが求められたところでもあります。

当町におきましては、平成24年7月にハザードブックを作成し、避難情報や津波浸水予測範囲などの情報を町民に周知しているところではありますが、この度の巨大地震の想定に伴い津波の想定高の見直しが行われることが予想されることや、作成後既に5年を経過し、高潮や土砂災害危機箇所など新たに反映させなければならない情報もあることから、来年度の改訂版作成に向け、現行のハザードブックや避難勧告などの判断、伝達マニュアルなどの見直しをしてまいります。

また、災害に備えて避難場所や家庭防災備蓄の確認などをしていただくため、全町民を対象に毎年度、地震・津波を想定した防災訓練を実施しているところですが、今年度も引き続き住民の避難訓練やシェイクアウト訓練のほか、各関係機関による注意喚起や情報伝達訓練などを実施し、防災意識の高揚を図るとともに家庭や企業などにおいて防災について考える機会としていただけるよう取り組んでまいります。

平成23年の東日本大震災の教訓を踏まえ、災害対策基本法の改正が行われ、避難行動要支援者名簿を活用した実効性ある避難支援が必要になりましたことから、現在対象者の名簿作成を行うとともに、地域住民や消防・警察などの避難協力者への個人情報開示についての同意作業を行っているところではありますが、引き続き災害発生時に一人でも多くの要介護高齢者や障害者などの避難行動、要支援者や避難支援等関係者の生命と身体を守るため取り組んでまいります。

大規模な土砂災害の発生に伴い、一部地域では防災行政無線が唯一の情報伝達手段となりましたが、防災情報伝達手段の多様化を図るため、防災行政無線緊急速報メール、通称エリアメールのほか登録制の防災メールの運用を行っております。特に、防災メールでは、気象情報や通行止めの情報のほか、今年度は全国瞬時警報システム、通称Jアラートとの連携システムを構築し、大規模災害や武力攻撃事態などについて、町外にお出かけしていても当町の情報を入手することができるとともに、複数の情報手段を確保していただくためにも、引き続き登録者の増加に向けて取り組んでまいります。

また、災害時の備蓄体制につきましても、自助・共助・公助の基本的な考え方に基づ

き、行政備蓄、家庭内備蓄、地域・企業内備蓄、流通在庫備蓄として、住民・企業・行政の一体的な取り組みを基本としており、生活物資の供給や輸送、復興支援などにつきましては、町内外の企業などと協力に関する協定を締結しておりますが、被災者に対する円滑な救援活動が行われるよう、引き続き民間企業などとの協定締結に取り組んでまいります。

東日本大震災では、学校管理下において、教職員の適切な誘導や日常の避難訓練などの成果によって、児童・生徒が迅速に避難できた学校があった一方、避難の判断がおくれ、多数の犠牲者が出た学校や、下校途中や在宅中に被害に遭った児童・生徒がおられました。当町におきましては、過去に発生した災害から学ぶべき数多くの教訓について子どもたちに伝承し、自分の命は自分で守る、生き抜く力の基本となる「自助」、助け合いやボランティア精神などの「共助」の心を育み、人間としてのあり方、生き方を考えてもらうことが必要となります。このことから、今年度は町内二つの小学校において、児童が防災について考える1日、「一日防災学校」として実施する計画をしておりますが、特に羅臼小学校につきましては、北海道からモデル実践校として選定される予定をしているところでありますので、実施校や教育委員会と連携しながら、積極的に支援してまいります。

町営住宅につきましては、羅臼町町営住宅等長寿命化計画により、建てかえや改善を実施し、安全・安心に住み続けられる良質な町営住宅の形成を目標に進めてまいります。特に、古い団地においては空き家率が高く、高齢化・除雪・維持管理などの問題を抱え住環境が悪化しており、改善が求められております。

今年度におきましては、緑町団地の用地確定測量・地質調査などの基礎調査を実施し、基本計画の中で緑町団地に必要戸数・建物の構造階数の検討を実施し、来年度末の着工を目指します。あわせて、建てかえに支障の出る入居者には説明会などを実施した上、住みかえを進めてまいります。また、一昨年より継続し行っている栄町高台団地の解体につきましては、今年度8戸の解体を実施してまいります。

全国的に問題となっている空き家対策ですが、当町においても、適切に管理されていない老朽化した空き家などが、町民の安全・安心な生活に影響を及ぼしております。当町は個別に対応しておりますが、所有者などの経済事情や相続など多くの問題を抱えております。また、所有者が不明な建物につきましては、対応に苦慮しているところですが、昨年6月に開催した羅臼町空き家等対策検討委員会の中で、町内の空き家実態調査を実施することとし、町内会の御協力を得ながら調査を完了しましたので、今後、空き家等対策計画の策定、空き家等データベースを整備し、利活用に向けた検討を行ってまいります。

さらに、空き家・空地バンク制度につきましても、広報活動を定期的に行っておりますが、現在、空地が5件登録されているだけで空き家が登録されておられませんので、所有者のわかる物件につきましては、直接登録のお願いをしてまいります。

上水道につきましては、町民生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、将来にわたって安定した供給を確保してまいります。この快適な町民生活に欠かせない安

全・安心な水道の供給に向け、老朽化した管路の計画的な更新などを進めてまいります。今年度につきましても、経過年・緊急性を考慮し老朽管の一部を更新してまいります。

防犯、暴力追放の活動・取り組みにつきましては、中標津警察署羅臼駐在所と連携を図り、羅臼町防犯協会などの関係団体と一体となって取り組んでいるところであり、今後も町の広報誌などを活用し、町民への情報提供を図りながら、地域・家庭・学校、さらには関係機関などと連携による地域ぐるみの防犯体制の強化に努めてまいります。また、悪質な還付金詐欺や振り込め詐欺など、ますます巧妙化・多様化した犯罪が後を絶たないことから、関係機関と連携を図りながら町民への情報提供や注意喚起、犯罪の早期発見と未然防止に努め、町民が犯罪に巻き込まれないよう取り組んでまいります。

町民一人一人が、できる限り住みなれた地域で安心して生活を継続し、幸せを感じながら、人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが重要であると考え、医療・保健・福祉・介護の連携のもと、地域住民・団体などの御協力をいただきながら「羅臼町の医療ビジョン」の実現に向けた施策を展開してまいります。

その重要な基盤であります、知床らうす国民健康保険診療所につきましては、指定管理者であります孝仁会と連携し、常勤医複数体制の確立を目指しておりますが、状況は変わらず、常勤医1名体制が続いていることから、引き続き孝仁会とともに医師確保に向けて努力してまいります。

また、さらなる環境整備として、地域包括ケアにおける中核機関として、地域包括支援センターを孝仁会に業務委託を行い1年が経過しました。認知症初期集中チームを立ち上げ、増加する認知症の方やその家族の相談対応に当たっていただくなど、専門的で質の高いサービスを提供していただいております。今後も保険者として、地域包括支援センターと連携を図りながら、センター機能の充実に向けて支援してまいります。

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革として、準備を進めてまいりました国民健康保険の都道府県化が、本年4月からいよいよ始まります。この改革による市町村の役割は、保険証の発行などの資格管理や保険税の決定・徴収、保険事業などであり、町民の皆様にとってはこれまでと特段変わることはありませんが、都道府県化により財政運営の安定化、保険税など、負担の透明化、事務の効率化などの効果が期待されております。

また、各市町村の健康に関する取り組み状況により支援金が交付され、保険税を軽減する財源となりますので、データヘルス計画による「特定健診・特定保健指導などの実施状況」や「糖尿病などの重症化予防」、「後発医薬品の使用率増加」、「予防・健康づくりへの取り組み」などを強化してまいりますので、「特定健診」を初め国保加入者の全ての方が、それぞれに対象となる健診を受診し、個々の状態に合った保健指導を受けていただくなどの健康管理について協力をいただきますよう、強くお願いするところであります。

なお、保険税の収納率向上対策につきましては、引き続き、釧路・根室広域地方税滞納整理機構と連携した取り組みを行ってまいります。また、既に広域化となっております後

期高齢者医療制度につきましても円滑な運営に努めてまいります。

私は、昨年度の執行方針で、この社会情勢の変化の中、安全・安心に妊娠、出産、子育てができるよう、さまざまな子育て家庭への支援を総合的に考えていく必要があります、メニューを重点化し計画的に充実していきたいとお話をさせていただきました。昨年、役場庁舎内に「子育て支援プロジェクト」を立ち上げ、今後の羅臼町の子育て支援の検討を行っていただき、各方面の担当者から提言をいただきました。また、これとは別にアンダー60創造会議の意見もあわせて、私の施策の参考とさせていただいたところです。

今年度は、これまでの子育て支援や母子保健事業をさらに拡充し、不妊治療費及び産婦健診の助成を行い、妊娠期からの切れ間のない支援を行ってまいります。また、就労家庭の子育て支援として行っている放課後児童クラブの定員をふやし、来年度実施に向けた「幼稚園の預かり保育」のあり方についての検討を行ってまいります。

さらには、単に子育て支援を拡充するのではなく、親となる方々自身が子に愛情を注ぎ親子の結びつきを深めることを応援できる体制をつくってまいります。このことは、行政単独で進められるものではなく、各職場環境において、世代や立場を超えて地域社会が一丸となって支えていくことが求められております。まずは、教育委員会と保健福祉課を中心に、学校や幼稚園と連携した横断的な組織「子どもの自律・親育ち応援チーム」を立ち上げ、専門職のスキルとノウハウを持ち寄り、子育て中の方に寄り添いながら、仲間をつくり成長し、地域のつながりをつくる支援をしてまいります。まちの子どもたちの適切な発育や発達段階に合わせた親としてのかかわり方や、健康課題の解決に向けた取り組みを行ってまいります。

町内の介護施設は、依然として介護職員の不足が続いており、サービスを受ける町民の皆様にも影響が出ております。これまでも各事業所と協議を重ね、移住体験モニター事業など、町外からの募集も含め職員不足対策を行っておりますが、なかなか結果として出ていない状況でありますので、まずは、町内における介護職員の担い手確保と現役介護職員の技術の向上対策といたしまして、今年度、介護職員研修支援費として予算計上させていただいたところであります。どうか町民の皆様にも、現状を御理解いただき、職員不足解消に向けた御支援と御協力をいただけますようお願いいたします。高齢者が、より元気で、いつまでも自立していきいきと暮らしていただけるよう、また、介護が必要とならないよう、介護予防事業を行ってまいります。

地域の介護予防ボランティアとして養成しておりました「ふまねっとサポーター」につきましては、高齢者のサポーターが誕生し、みずから企画した「ふまねっとサロン」を開催することができました。このことは大変ありがたいことで、当町が目指しているところでもありますので、今後も自主的な活動に向けて支援をしてまいります。

さらには、つどいの場で健康相談を行い、疾病の重症化予防を行うとともに、認知症予防教室の充実や高齢者サロンなど、多様な交流の場の提供を継続して行い、それらの事業の自主運営に向けた取り組みを進めてまいります。また、人口減少や高齢化の進展によ

り、地域の公共交通機関の減少や運転免許証の自主返納が進み、高齢者の皆様はちょっとした移動手段にも不便を感じていることと思います。今年度は町内の交通がどうあるべきかの検証を行い、今後に向けた方策の検討を行ってまいります。

なお、現在「第7期羅臼町介護保険事業計画」を策定中であり、今年度からの3年間に係る介護保険料につきましては改定しないことといたしました。

障害の有無にかかわらず、ともに生き生きと輝き、自立を地域で支え、対等な立場で支え合うまちづくりを目指しております。障害を持つ方などが、住みなれた地域で安心して暮らして行けるようさまざま支援を切れ間なく提供できる仕組みを目指して、今年度、根室管内1市4町が協力し、中標津町に「地域生活支援拠点」を設置し、「拠点コーディネーター」を配置することといたしました。今後は、この拠点を中心に、地域支援のための整備を積極的に推進していくことで、障害を持つ方々などの生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図ってまいります。

社会福祉協議会が運営する就労継続支援事業所では、障害のある人が就労を初めとしたさまざまな社会経済活動に積極的に参加し、地域で暮らし続けていけることを目指して活動しております。しかしながら、なかなか安定した収入確保にはつながっておりませんので、これまで以上に、就労の場の確保・拡大が求められております。町民の皆様や町内企業の皆様には、どうかこの活動に御理解をいただき、御協力をいただきますようお願いいたします。

また、障害のある人や家庭からの相談を受けやすくするため、根室圏域障害者総合相談支援センター「あくせす根室」や「拠点コーディネーター」と連携し、地域生活支援体制の充実に努めてまいります。

当町は、知床の自然環境保全に努めながら、世界自然遺産にふさわしいまちづくりを推進しているところでございます。しかし、空き缶などのポイ捨てや不法投棄は後を絶たず、世界自然遺産知床羅臼のイメージダウンにつながっております。このような状況の中、当町ではポイ捨て、不法投棄防止の看板やのぼりの設置、広報誌による啓発に努めているところですが、行政だけでなく、連合町内会、漁協女性部や青年部などの漁業関係者、小中高生による清掃活動、さらに、ねむろ自然の番人宣言事業所ではイベントでの啓蒙活動、トンネル内の清掃活動を実施し世界自然遺産にふさわしいまちを目指しております。

ここ数年、不法投棄は減少傾向にあります。不法投棄には検挙も視野に入れた強い姿勢で臨むこととし、中標津警察署羅臼駐在所、羅臼海上保安署の御協力をいただき、不法投棄の撲滅を目指してまいります。なお、各家庭内や地域の会合などにおきましてもポイ捨てや不法投棄の撲滅を話題にさせていただきたいと考えております。

合併浄化槽につきましては、年間設置目標を20基で計画しておりますが、ここ数年は10基前後で推移しており、設置が進んでいない状況にあります。今後の対策としまして、従来どおり住宅の新築及び増改築に伴う設置の指導と設置者の負担軽減の取り組みと

して、維持管理費の法定検査費用などの軽減に向けた見直しをほかの自治体とともに国や北海道に対し一層の働きかけをいたします。また、単独浄化槽から合併浄化槽へ切りかえた場合の措置として、従来の補助制度とは別の補助制度を来年度の実施に向け検討してまいります。

環境に配慮したまちづくりの実現に有効な取り組みとして、二酸化炭素排出量削減に有効なLED照明が上げられます。当町においては、昨年度、町内に設置されている799基の防犯灯や街路灯をLED照明へ取りかえを行いました。このことにより、LED照明の高い省エネ性から、大幅な二酸化炭素排出量の削減効果が見込まれるとともに、町内会における維持管理費用の負担軽減が図られることになりました。

また、公共施設につきましても、LED照明を積極的に取り入れていくことを考えており、今年度は役場庁舎への導入を図っていきますが、ほかの公共施設につきましても、引き続き導入効果や財源対策を踏まえながら、第2次羅臼町地球温暖化防止実行計画に基づき、LED化を推進してまいります。町内各漁港に設置されております港内照明灯のLED化につきましては、管理者であります北海道開発局及び北海道に引き続き要望してまいります。

世界自然遺産関連といたしまして、知床が世界自然遺産登録10周年を迎えた平成27年度に北海道が「北海道知床世界遺産条例」を制定、知床の価値を改めて考える日として毎年1月30日を「世界自然遺産・知床の日」と決めました。本年の取り組みにつきましては、オホーツク総合振興局・根室振興局・斜里町・羅臼町の両町においてパネル展示を開催したほか、「冬の知床スタンプラリー」や道民カレッジ連携講座として「知床学」についての記念講座なども実施いたしました。今後とも世界に誇る「知床」の豊かな自然保護と美しい景観の保全に取り組むとともに、野生鳥獣とのあつれき軽減のため適切な対応を継続することで、住民や観光客の安全・安心の確保と快適で住みやすいまちを目指してまいります。

当町の教育課題として、子どもたちの学力や体力の向上を初め、望ましい生活習慣の定着や障害のある子どもたちへの支援や豊かな心の育成など、多くの課題が上げられます。

また、家庭の教育力低下への対策や地域全体による学びの教育強化も必要とされております。学校・家庭・地域のつながりを深めることにより、町民全体の学びが充実し、地域の理解と協力を得た学校運営や地域の歴史・文化などへの理解の促進、さらには、地域コミュニティの活性化や家庭の教育力の向上につながるものと考えます。

また、当町の豊かな自然環境や歴史・文化のもとで、これまで先人の積み重ねてきた成果と知恵・工夫などを基礎とし、全ての町民の皆様とともに「教育大綱」を共有し、さまざまな分野にかかわる人々と広く連携して、羅臼町教育の一層の充実に向けて取り組んでまいります。

一昨年、連携協定を締結した立教大学ESD研究所に続き、昨年11月には、東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センターとの連携協定を結んだことにより、持続可能

な社会の実現に向け外部からの知恵や情報交流を深めながら、学校教育では、幼小中高一貫教育を軸として「知床学」をより確実に系統立てて推進し、社会教育では、「ふるさと学習」を基本として「子育て世代への支援」及び「次代を担う青年層の人材育成」を重点とし、生き生きと心豊かな生活を送るための各世代や段階に応じ、学習機会や学習情報の提供に努め、芸術文化活動やスポーツ活動を通して地域活動の担い手となる人材の育成を目指します。

これらの人材育成において、中心的な役割を果たすこととなる知床未来中学校の整備につきましては、予定通り竣工し、平成30年4月10日、開校式に向け準備が本格化しております。今年度は、連携事業といたしまして、グラウンド及び外構整備や通学路シェルター整備を計画しております。この3月には、羅臼中学校解体工事の入札を行う予定であり、解体工事着手は、知床未来中学校の開校後に、また、春松中学校の解体は、春松小学校の屋外活動などに支障を来さないよう実施してまいります。

中学校が一枚となりスタートを切るのに合わせ、通学範囲が広がることから、その支援策といたしまして、小・中・高生の通学時のバス利用を無料とするとともに、全児童・生徒の少年団活動や部活動、生徒間交流を支えるため、校外活動でのバス利用についても無料といたします。あわせて、安全確保と安定した運行に向け、バス1台を増車し、通学環境の改善を図ります。

羅臼高等学校の存続問題につきましては、昨年、検討協議会を設置し、有識者にもかかわってもらいながら、協議を継続しているところです。地元の子どもたちが、地元で後期中等教育が受けられる環境維持はもちろんのこと、道立高校としての存続に道筋をつけ、存続問題の検討から、具体的な展開へと歩み移し、羅臼高等学校の強みや魅力をさらに引き出せるよう支援をし、町内外、道外へもその存在感を発信できるようお手伝いしてまいりたいと考えており、羅臼高等学校とのさらなる連携を図り、町民の皆様の御理解・御協力も得て、羅臼町一丸となって取り組める体制を構築してまいりたいと考えております。

幼稚園の一園化、小学校の一枚化につきましては、将来にわたる当町の人口推移を見据えたときに、避けて通れないとの判断に至りました。その上で、施設の有効活用やサービスの拡充を町職員プロジェクトにおいて検討をさせ、提言を受けました。今年度は、その提言を踏まえ、関係有識者にお諮りし、学校適正配置計画の策定に向けての作業を進めてまいります。

このように少子化社会にあっても、幼児・児童・生徒のよりよい教育環境づくりを目指すとともに、統合となって残る空き施設については、周辺住民の皆様にとりましても、社会の振興発展に寄与し恩恵がもたらされ有効な活用が図られるよう、これら二つの柱を両立させるため、議会、町民の皆様へ周知し、御意見をいただきながら、最終的な方向性や具体のスケジュールを打ち出してまいります。

また、社会教育施設につきましては、羅臼町公共施設等総合管理計画に基づき、公民館

及び体育館の耐震審査を行い、町民が利用しやすい施設づくりを目指し、今後、施設の活用の方や町長部局と教育委員会部局との統合など、関係団体と協議しながら検討してまいります。

平成30年度当初予算の一般会計歳入歳出総額は4億7,300万円となっており、昨年度当初より約20%、1億1千万円下回るものとなりました。この主な要因は、知床未来中学校建設工事等に要する経費1億6,000万円が減となりましたが、関連事業である外構工事、歩道改修工事及び羅臼中学校・春松中学校の解体工事、ふるさと納税事業の拡充のほか、特別会計などへの繰出金の計上によるものであります。

これらの財源を満たすためには、その多くを町税や地方交付税に求めているところですが、低迷が続く漁獲量の不振により、町民税の減額が見込まれること、また、地方交付税の減額も見込まれることから、不足額を補うために財政調整基金、文教施設整備基金、公共施設整備基金、過疎地域自立促進特別事業基金、そして、知床・羅臼まちづくり基金の五つの基金から総額3億700万円を、それぞれ充当財源として基金を取り崩すことといたしました。

このようなことから、自主財源である町税につきましては、納税意識の高揚に努め、公平・公正の観点から納期内自主納税の啓発を強化し、税収確保に努めてまいります。特に、漁期ごとの精算金や切り上げ金を当てに納税約束をされる漁業者や漁業従事者の中には、不漁による減収を理由に約束不履行となるケースも見られることから、毎月の生計の中に納税を位置づけていただくよう指導を強化するとともに、滞納者に対しては、完納に向けた計画的な納税指導・履行監視を進めつつ、釧路・根室広域地方税滞納整理機構並びに北海道とも連携しながら財産調査や搜索を積極的に行い、引き続き法にのっとり滞納整理を粛々と進めてまいります。また、町が有する全ての債権につきまして、債権管理条例に基づいた収納対策により歳入の確保に努めてまいります。

3年目を迎えるふるさと納税につきましては、5億円を予算計上させていただきました。今後も当町の魅力ある返礼品の充実を図りながら、全国に「知床羅臼町」の名前を届けるとともに、寄附者の思いを基金に積み立てて活用させていただきます。

なお、当町の税収確保の大きな課題として、基幹産業である漁業を背景とする課題が少なくないことから、新規事業の企画・開発などを含めた景気対策や、計画的な生計の立てやすい、働く仕組みづくり、納税しやすい環境づくりに向けて、羅臼漁業協同組合を初め関係団体の御理解を図りながら御協力を求めてまいります。

一方、歳出につきましては、平成28年度決算の財政健全化法に定められた4指標において、これまでの行財政改革により、引き続き健全な状態にあるものの、財政構造の弾力性を示す代表的な指標である経常収支比率については前年度比0.3ポイントの悪化の82.6%となり、適正範囲とされている70から80%と比較すると高い水準で推移していることから、あらゆる角度からの検証と分析を踏まえ、ほかの財政指標とのバランスを保つ広い視点と深い分析を総合的かつ的確に捉えていく必要があります。

また今後、人口減少や少子高齢化の進行などにより、公共施設等の利用需要の変化や老朽化対策などが予想されることも踏まえ、羅臼町公共施設等総合管理計画に基づき、人口構造の変化を見据えた中長期的な視野で、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化や機能強化を計画的に進め、適正管理の取組みを着実に進めていかなければなりません。

今まで以上に創意工夫をもって、行財政改革に取り組み、全ての事務事業において、行政評価の結果などを踏まえた上で、緊急性・重要性を見極め、優先順位を洗い直し、限られた財源の重点化・効率化に努め、重要施策の着実な推進を図ってまいります。

また、特別会計などへの繰出金につきましては、財政運営に与える影響をしっかりと見極めながら、精算根拠を精査するとともに、独立採算の基本的な考え方に立ち、各会計内の自助努力による繰出金の縮減・抑制に努めてまいります。

このような極めて厳しい財政見通しではありますが、今年度に工事が完了する知床未来中学校を初め、今後は町営住宅等長寿命化計画による町営住宅の建てかえなど、直面する重要課題を的確に把握し、財政需要を中長期的に見据え、財政調整基金はもとより、公共施設整備基金などへの積み立てについても最大限可能な限り進めるとともに、町債につきましても有利な起債の積極的活用や研究を行い、債務償還能力を踏まえた資金収支の健全性に努め、経常的歳入に見合った当町独自の財政構造を構築し、次世代を担う子どもたちに誇れるまちづくりを実現するため、将来に備えた健全で安定した財政運営を目指してまいります。

国道335号は、当町において唯一の幹線道路であるとともに、経済・観光・住民生活や医療救急など、当町における生命線である重要な道路でありますので、安全・安心な生活・物流ルートの確保について引き続き道路整備を要請してまいります。また、礼文町のり面崩壊につきましては、平成29年度末までに復旧工事が完了し、仮設歩道や道路形状の復元を今年度実施予定となっております。

海岸高潮対策事業につきましては、新規着手1カ所を含む町内6カ所の高潮対策工事を予定しております。漁港海岸では松法漁港海岸、オッカバケ漁港海岸、知円別漁港海岸で工事が継続される予定であります。

漁港整備につきましては、峯浜漁港の砂防堤の延長工事及び浚渫工事、松法漁港の岸壁補修工事、羅臼漁港中央埠頭の耐震岸壁整備工事がそれぞれ継続される予定であります。

土砂災害、雪崩災害対策など治山事業につきましては、平成29年度に町内16カ所で事業が実施され9カ所が完了、今年度は新規着手3カ所を含む10カ所の治山事業を予定しております。一昨年8月の大雨により大規模な土砂災害が発生しました海岸町3地区4カ所の復旧につきましては、今年度には全て完了する予定となっております。今後とも国道・道道、海岸、漁港施設、治山施設など整備につきましては、町民が安全・安心に生活するため、これまでと同様に国や北海道、関係機関などに支援をしていただくよう要請を行ってまいります。

以上、平成30年度の行政執行をするに当たり、所信の一端と当面するまちづくりの行

政課題などについて述べさせていただきました。

町政を担当させていただき4年目を迎え任期最後の年となりました。この間、主産業である漁業の水揚げが不安定な状況が続き、一昨年羅臼漁業協同組合では減船、組合員の脱退を伴う大きな改革を実践し、職を失う方々が出た事態は極めて重大な問題でありました。さらに、昨年の極端な水揚げの減少による漁価初め、関係団体の経済的負担と今後の経営に大きな不安を与える事態となっております。

また、ことしに入ってから今日までの漁獲量は回復せず、安定的な水揚げの期待が持たない状況で推移しており、こうした状況が長く続くと町の存亡にもかかわる非常事態と受けとめております。

しかし、今日まで知床の雄大な自然と海の恵みを受けて、先人たちが築き上げてきた羅臼町はまもなく120年を迎えようとしております。先人たちが築いてきた歴史をしっかりと継承し、今こそ町民が一体となれば必ずやこの難局を乗り越えられると信じております。そのためにも、引き続き羅臼漁業協同組合と持続可能な漁業経営の安定化を目指すため連携を強めてまいります。引き続き職員一丸となって産業振興、町民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、町民とともに協働のまちづくりを進めてまいります。

町民皆様、議員各位、羅臼町を応援してくださる全国の皆様や関係機関、諸団体皆様の特段の御理解と御協力を心からお願いを申し上げ、執行方針といたします。

○議長（村山修一君） ここで、昼食のため午後1時まで休憩します。午後1時再開します。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、教育行政執行方針の説明を求めます。

教育長。

○教育長（山崎 守君） 平成30年羅臼町議会第1回定例会の開会に当たり、教育行政の基本的な考え方と主要な政策について申し上げます。

我が国は、社会が急激に変化し、少子高齢化や人口減少などのさまざまな課題が浮き彫りになってきております。羅臼町においても急激な時代の変化に対応できる人材育成が求められています。羅臼町の持続可能な成長・発展を実現していくためには、羅臼町の将来を担う子どもたちの健やかな心身の育成と、一人一人の能力や可能性を最大限に引き出し、多様な個性を伸ばす教育が必要となっております。

そのためには、教育に携わる関係者全てが地域発展の教育の重要性を認識し、それぞれの果たすべき役割と責務を自覚しながら、町民の期待に応えていくことが何よりも大切です。

今年度は、羅臼町の教育を推進するため、学校だけでなく、企業や行政、地域などと協力し、産・官・学を挙げてのキャリア教育の推進として「羅臼の大人は、みんな子どもたちの先生」という全町民で進めるキャッチフレーズをつくり進めてまいります。

次に、教育行政推進の基本姿勢を申し上げます。

当町の持続可能な地域社会の実現と未来を拓く人材の育成を目指すためには、「持続可能な社会で生きる力」を身につけた子どもたちを育成する必要があります。昨年、文部科学省から新しい幼稚園教育要領、小学校・中学校学習指導要領が告示されました。幼稚園は今年度から、小学校は2020年度から、中学校は2021年度から全面実施となります。高等学校は、3月末告示で2022年度から実施予定となっています。

要領の内容を見てみますと、これからは、「必要とされる資質・能力を育むことを意識した学習を展開すること」が重要であることがわかります。教育課程を通して「これからの時代に求められる教育を実現していくためには、学校教育を通して、よりよい社会をつくるという理念を学校と社会とが共有し、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく」という、「社会に開かれた教育課程の実現」が重要となっています。

次に、こうした基本姿勢のもと、主な施策について申し上げます。

主な施策の推進につきましては、「持続可能な羅臼町の未来を拓く人材の育成」、「持続可能な社会で生きる力の育成」、「持続可能な生涯学習や芸術文化・スポーツの振興」の三つの分野について、取り組みの重点を申し上げます。

羅臼町の未来を拓く人材の育成について、4点申し上げます。

1点目は、「持続可能な未来を拓く人材の育成(E S Dの推進)」についてでございます。

生まれ育った郷土の歴史や文化、自然への興味や関心を深め体験を重ねることは、子どもたちの豊かな心情や思考力の芽生えを培い、豊かな創造性を育てます。E S Dの活動である「ふるさとキャリア教育」や「ユネスコスクール活動」の推進を通して、教育的な狙いを明確にした「総合的な学習の時間」と教科などの教育課程の編成に取り組みます。

そのためには、昨年末羅臼町と提携いたしました東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センターと一昨年の立教大E S D研究所と連携し、持続可能な地域創生と人材育成を関係機関との連携で推進してまいります。

2点目は、「ふるさとキャリア教育の推進」についてでございます。

昨年、北海道教育委員会の研究指定を受け、「ふるさとキャリア教育」を幼稚園から高校までの一貫した体系的な実践となるよう学校と地域と協働し、実施してまいりました。その成果を札幌で開催の北海道キャリア教育サミットで小中高生が発表することができました。これからも、子どもたちが社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限に発揮し、必要な能力や態度を育ててまいります。

中高生徒会のリーダー研修会を初め、根室管内リーダー研修や新たに始まる「海洋教育」の考え方を通して、地域課題と向き合わせ、問題解決に対する自由な思考を育て、こ

これらの発表の機会を子どもたちに多く与えていきたいと考えております。

3点目は、「総合的な学習の時間の充実」についてでございます。

これからの社会は、国際的競争力を身につけることが求められており、産業構造や雇用形態に大きな変化が起こっております。企業や社会において、課題探求能力を持ち、その上に専門的な能力や技能を身につけている人材が求められています。そのため、教育にも基礎的・基本的な知識や技能の習得はもとより、思考力・判断力・表現力などの育成と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することが求められています。幼小中高一貫教育を通して「総合的な学習の時間」と教科などの学びを充実するために、東京大学や立教大学との支援をいただきながら進めてまいります。

4点目は、「世界自然遺産登録地・知床を通しての海洋教育・環境教育を利用したグローバル人材の育成」についてでございます。

世界自然遺産「知床」羅臼には、水産資源・酪農資源・観光資源が豊富にあります。これらを活用し、「地域人材の育成」、「ふるさとキャリア教育」や「新しい産業の開発」につながるため、知床を理解し活用すること及び多くの外国人が観光や調査・研究などで来町することを活用し、国際社会でも活躍できるようにするための英語教育の充実を図り、国際的コミュニケーション能力やチャレンジ精神、異文化に寛容性を持ったグローバル人材の育成につながる取り組みを推進してまいります。

未来の羅臼町を担う子どもたちが、将来たくましく生きていくためには、思考力や判断力、表現力などを通して新しい課題に果敢に取り組める力、いわゆる「社会で生きる力」が求められています。現在、取り組んでいる幼小中高一貫教育と新たに地域全体で子どもたちの学びを育てるという視点に立った幼児教育・学校教育、全10点を進めてまいります。

1点目は、「幼児から18歳までの一貫した教育の推進」についてでございます。

幼児から18歳までの一貫した教育を推進するためには、子どもたちの発達段階や学びの連続性を考慮した取り組みを行うことが、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っていると考えています。そこで、幼稚園では、4月から実施する新しい幼稚園教育要領にあるように「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」としての資質・能力を示しています。

それを受け、園児一人一人の活動に沿った柔軟な指導を行い、望ましい心身の発達を助長し、たくましく生きる力の基礎を育成してまいります。そのため、幼児期からの読書に親しむ習慣は、社会に出てから必要となる豊かな語彙力と論理的思考力の育成に欠かせません。幼稚園や学校と読み聞かせボランティアとの連携による読み聞かせ活動の充実と団体育成に努め、関係団体によるネットワークの構築を進めてまいります。また、日々の教育活動においては、遊びを通じた集団生活の体験と積極的なコミュニケーションが好奇心や創造的な思考力を育てます。幼稚園と小学校をつなぐ幼小スタートカリキュラムの実

践、小学校と中学校をつなぐ小中連携、中学校と高校をつなぐ中高連携の充実を地域とともに推進してまいります。

2点目は、「確かな学力を育む学習指導」についてでございます。

全国でもまれな取り組みである幼小中高一貫教育を通して、小学校・中学校では、自主公開研究会や学習指導法研究会の開催など、課題解決に向けた組織的な活動を支援するとともに、各教科の習熟度を高めるための「わかる授業」、「できる授業」の展開と学ぶ姿勢や学ぶ態度の育成を支援してまいります。

子どもたちの学力向上を図るためには、家庭における望ましい生活習慣や学習習慣の定着が重要な役割を果たします。そのため、引き続き、学校全体での指導や家庭・PTA・地域の支援を得て、「羅臼町小中高生生活のきまり」の実践と「家庭学習の手引き」などの活用を図ってまいります。また、北海道教育大学釧路校との連携協力による「学習支援」を初め「学生ボランティア事業」を継続し、推進してまいります。

教職員には、確固たる職業倫理観や高い使命感が求められ、教育に対する信頼感に応えることが期待されています。そのため、日ごろの教育活動を通して保護者や子どもたちとの信頼関係を深める活動を支援するとともに、各種の法令や服務規律の遵守についても啓発を行ってまいります。

3点目は、「健やかな体を育む取り組み」についてでございます。

小学校5年生及び中学校2年生を対象とした、全国体力・運動能力、運動習慣などの調査の結果、総体的に男女とも肥満の割合が全道・全国平均を上回る結果となっております。子どもたちの健やかな体を育むために、家庭や地域と連携しながら発達段階に応じたさまざまな取り組みを進めてまいります。そのため、健康な体を育む教育として、幼稚園から小学校6年生までを対象にコーディネーショントレーニングを取り入れ、運動に対して関心を持ち、スポーツを楽しむ工夫や体を動かす楽しさなどを体感しながら、基礎体力を高めるための取り組みを推進してまいります。

肥満や好き嫌いの改善には栄養教諭の指導による「食育」を通して、子どもたちの望ましい栄養摂取や当町の食文化や水産物などに対する理解を深めるとともに、医療や保健機関とも連携をしながら、肥満児童・生徒の指導体制の確立を図ってまいります。さらにはPTA活動の活性化を図るためにも「食育」を重点テーマとして捉え、各園・学校と連携し、家庭教育学級を実施してまいります。

4点目は、「豊かな心を育む教育やいじめ問題などへの取り組み」についてでございます。

子どもたちの豊かな心を育むためには、学校や子ども会活動での異年齢交流や世代間交流、自然体験学習、職場体験、清掃ボランティア活動などを通して、生きることのとうとさや自然に親しみ愛護する心、環境を保全しようとする態度などを育ててまいります。

子どもたちの成長と発達に伴う生徒指導につきましては、学校と保護者が一体となって取り組む活動を支援するほか、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど

の関係機関との連携・協力体制を進め、課題解決に向けた実効性のある相談体制の充実を図ってまいります。

5点目は、「羅臼町特別支援教育の推進」についてでございます。

教育・福祉・医療関係者が連携し、乳幼児の段階から義務教育の円滑な移行を図ることや、困り感のある子どもたち一人一人の成長と発達に寄り添うことを目的として作成した羅臼町育ちの手帳「こんぱす」の有効性は確認されています。今後も、特別支援教育主幹を中心に、地域の特徴を生かしながら、子どもとその保護者、学校、関係機関との連携を強め、充実した運用を目指すとともに、卒業後の社会参加と自立を目指すことができるよう必要な支援体制を検討してまいります。また、一人一人に応じた指導の充実を図るため、校長をリーダーとして、全教職員で支援する校内支援体制の構築と支援が必要な子への理解の向上を図ってまいります。

6点目は、「地域全体で子どもたちの学びを支援する取り組みの推進」についてでございます。

学校は、保護者や地域住民から寄せられる意見や展望を的確に把握し、組織的・継続的に運営の改善を図り、保護者や地域の理解を深め、地域に開かれた学校づくりを推進することが求められています。そのため、学校経営方針に基づき行われる学校評価につきましては、子どもたちや学校の状況に関する共通理解を深めることはもちろんのこと、これからは学校と地域が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動として、文部科学省が積極的に推進する「コミュニティ・スクール」を2019年度開始に向けて準備を進めてまいります。

7点目は「子育て支援・家庭教育支援の充実」についてでございます。

当町におきましては、少子化や核家族化が進行する中で、子育てに対する過保護や過干渉の問題や育児への不安を抱く保護者がふえており、新たな対応が求められています。子育て環境の充実のため、保健福祉課と社会教育課との連携で各幼稚園・各学校PTAに、子育て支援のための家庭教育学級開催などで問題解決を目指す学習活動の取り組みを図ってまいります。

8点目は、「情報通信技術を活用した教育の推進」についてでございます。

子どもたちが、情報社会に主体的に対応できる情報活用能力を身につけることができるよう、発達段階に応じた情報通信技術に対する興味・関心を高めるため教育を推進しております。新設する知床未来中学校でのWi-Fi環境を利用し、各種デジタル教材の活用と資料の検索や課題を創造的に取り組める力を育ててまいります。

9点目は、「教職員の資質・能力の向上」についてでございます。

教職員の資質・能力の向上は、当町が取り組む幼小中高一貫教育研究会の活動と北海道教育庁根室教育局・北海道立教育研究所・北海道教育大学釧路校・東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センターとの連携協力により、各校の自主公開研究会や学習指導法研究会、羅臼町幼小中高一貫教育研究会が進める課題解決に向けた組織的な活動へ一層の

支援を進め、教職員個々の授業力向上を図る研修機会を充実してまいります。

10点目は、「学校施設・設備などの整備・充実」についてでございます。

知床未来中学校校舎は、本年、2月末を持って完成し、4月10日に開校式を迎えます。引き続きグランド工事を含む外構工事を行い、本年末には落成式を行うよう取り組んでまいります。既存の施設・設備については、老朽化を伴う給食センターの備品などの更新を引き続き実施してまいります。また、今後、少子化による児童数の減少に伴う幼稚園の一園化、小学校の単校化の具体的な適正配置計画の作成と教育施設の活用について協議してまいります。

さらに、羅臼高等学校存続については、昨年、羅臼高校存続問題検討協議会を設置し、協議を継続しているところです。当町は、町外からの入学が見込めない地域柄であり、地元の子どもたちが、地元で高校教育が受けられる環境を維持・継続するため、存続についての道筋をつけ、住民の皆様の協力も得て存続に向けた手立てを検討してまいります。

次に、「地域の活性化に寄与する生涯学習の振興」、「芸術文化の振興」、「スポーツ活動の推進と環境の充実」について、3点申し上げます。

1点目は、「地域の活性化に寄与する生涯学習の振興」についてでございます。

多様化する個人の生活を背景とした学習機会の提供や学習情報の提供と、持続可能な羅臼町の未来を拓く人材の育成を目指した活動を、町長部局や関係機関・団体などとの連携で支援してまいります。

また、施設面では公民館の長寿命化に伴って、羅臼町公共施設等総合管理計画に基づき公民館及び体育館の耐震診断を行い、町民が利用しやすい施設づくりを目指し、今後の施設の活用のあり方について検討してまいります。さらに、政策面として町長部局と教育委員会部局との庁舎の統合など、関係団体と協議しながら検討してまいります。

社会教育団体への活動支援につきましては、団体をリードする指導者の発掘、養成を推進し、自主・自立を目指した継続的な支援を強化・推進してまいります。

また、情報過剰化が急速に進む一方で人間関係が希薄になり、地域の伝統や文化活動に影響を及ぼしていることを踏まえ、大人と子どもとの交流を図る場の提供や青少年活動などを通じて世代間交流の推進に努めます。

読書普及活動につきましては、保健福祉課、幼稚園や学校図書館との連携を深め、子育て支援などのため、図書館バスを有効に活用するなど、町民にとって利用しやすい環境を整備します。

2点目は、「芸術文化の振興」についてでございます。

地域社会は、町民一人一人にとって充実した人生を送ることができる潤いと安らぎのある場であることが求められています。そのため、文化の創造と享受をつなぎ、生涯にわたり主体的に学習活動を行う人材の育成を推進します。

芸術文化活動につきましては、学習活動の発表の場として、公民館ロビーやホールを有効に活用するほか、地域の特徴を生かした公民館講座の開催を初め、当町の無形文化財

「郷土芸能知床いぶき樽」の普及活動を支援するなど、町民の学習・文化活動を支えてまいります。

また、羅臼町文化協会との共催により、第48回羅臼町総合文化祭などを開催し、日頃の活動成果の発表の場を提供するほか、ふるさと体験教室などの各種事業を推進してまいります。

文化財につきましては、積極的な保護活動を進め、貴重な町の文化財を後世に伝えるとともに、国の重要文化財指定となりました、オホーツク文化の「北海道松法川北岸遺跡出土品」などを教育・観光資源との活用を図ってまいります。

3点目は、「スポーツ活動の推進と環境の充実」についてでございます。

スポーツ活動は、体力増進、健康保持のため、従前にも増して重要な役割を担っています。また、希薄化傾向にある人間関係や地域の連帯感を養成するためにも、子どもから高齢者までが生涯を通じてスポーツに親しむことは、人と人との心をつなぐコミュニケーションづくりに大きな効果が期待されています。

これまで、町民体育館の指定管理者「NPO法人羅臼スポーツクラブらいず」を中心に、町民一人一人が世代を超えた交流を深めながら、体力づくりや健康づくりの活動が効果的に行われており、引き続き環境の整備や情報の提供などを行いながら、住民のスポーツ活動を支援してまいります。

また、生涯を通じてスポーツ活動に親しむ環境づくりを促進するために、スポーツ団体及び指導者の育成、学校開放事業や子どもの体力向上事業などを推進してまいります。

以上、平成30年度教育行政の主要な方針を申し上げます。

教育委員会といたしましては、当町の持続可能な地域づくりのため、未来を創造する人材の育成と、町民の皆様が生涯にわたって豊かな学びが続けられる環境づくりに最善の努力と教育施策を着実に実行してまいります。

議員の皆様並びに町民の皆様のご理解と御協力を心からお願いを申し上げます。教育行政執行方針といたします。

○議長（村山修一君） 以上で、町長・教育長行政執行方針の説明が終わりました。

町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問は後日行います。

◎散会宣告

○議長（村山修一君） 以上を持ちまして、本日の日程は全部終了しました。

なお、明日は午前10時開議といたします。

あすの議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1時28分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員